

第33回 宮古市福祉作文・
標語コンクール作品募集!

●作文部門

【題材】福祉全般について感じたこと、自分の体験を通しての感想や今後の宮古市の福祉に対する希望など。

【原稿】パソコン原稿可。20行×20字の縦書きで作成願います。

【字数制限】高等学校・一般の部 2000字以内

※小学校の部、中学校の部、高等学校の部については学校を通じて詳細をご案内します。

●標語部門

【題材】福祉について(特に、人や地域の「つながり」や「ふれあい」について)表現したも。

◆応募方法

氏名・住所・電話番号・年齢を記入の上、次のいずれかの方法でご応募ください。

①郵送または持参

②メール
chiiki@miyako-shakyo.or.jp

③応募専用BOXへの投函

設置場所

総合福祉センター、田老福祉センター、新里センター、川井センター、金浜老人福祉センター、宮古市立図書館、宮古市中央公民館分館、つごいの広場(キヤートル5階)、くらしネットみやこ相談室

※小、中学校及び高等学校の部(作文部門)は、各学校を通じて提出をお願いします。

◆応募締切

両部門とも
令和3年6月14日(月)から
令和3年10月25日(月)まで

◆その他

作文、標語ともに入賞作品(氏名含む)は社協だより、ポスター等に掲示します。

たくさんのご応募をお待ちしております。

みやこ社協だより

No.57 7月1日号
令和3年7月1日発行

編集・発行

社会福祉法人 宮古市社会福祉協議会 〒027-0038 宮古市小山田二丁目9番20号
☎0193(64)5050 FAX:0193(64)5055 E-mail: info@miyako-shakyo.or.jp 印刷:花坂印刷工業㈱



第二期宮古市地域福祉活動計画(令和3年度～令和7年度)を策定しました

基本理念

「ひとと、人が つながり 関わりあい ともに 支え合う まち みやこ」

宮古市地域福祉活動計画とは 宮古市に暮らす一人ひとりが、地域の一員として自分たちが暮らす地域の課題について考え、誰もが暮らしやすい地域を目指して具体的に取組んでいくための民間の活動・行動計画です。

地域に関わる様々な担い手が連携し、行政と一体となって地域福祉を進めていくことが必要です。

宮古市社会福祉協議会では、平成27年3月に策定した「第一期宮古市地域福祉活動計画」(計画期間:平成27年度から令和2年度まで)の基本理念を引き継ぎながら、これまでの取り組みを振り返るとともに、地域福祉に関する



動向を踏まえて、活動をさらに発展的に進めていくことを

目的に「第二期宮古市地域福祉活動計画」を策定しました。

本計画に基づいた取り組みを住民の皆さんとともに進められるよう、全世代へのダイジェスト版の配布と懇談会などあらゆる機会を通じて広く周知しながら、地域が抱える福祉課題の把握に努め、計画を推進していきます。

第一期宮古市地域福祉活動計画についてのお問い合わせは、地域福祉課(☎77-3061)までお寄せください。

宮古市地域福祉活動計画

基本目標

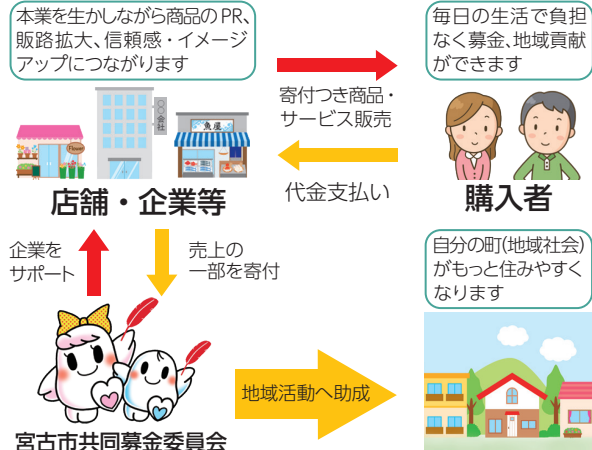
- I. 福祉の学びと担い手の育成
- II. 安心の地域づくり
- III. 活動基盤の充実
- IV. 地域相談支援機能の充実
- V. 新しい課題への対応と見直し

計画期間

計画の推進期間は、令和3年度から令和7年度の5年間です。



赤い羽根「寄付つき商品」にはこんなメリットがあります!



寄付のお礼

(期間 令和3年2月1日～令和3年5月31日)

- 【寄付金】
- ◆宮古市コンクリート株式会社 社員一同様 1,000円
 - ◆若手県高圧ガス保安協会 宮古支部 青年部会様 90,000円
 - ◆大通4丁目町内会様 21,376円
 - ◆レッドパインズ様 5,000円
 - ◆楊名時太極拳友好会若手様 10,000円
 - ◆匿名様 5,000円
 - ◆リズム様 2,000円
 - ◆匿名寄付
 - ◆第1生命保険株式会社 宮古営業所 オフィス長 野田佳孝様 食品・衛生用品
 - ◆有限会社文化衛生社 取締役社長 新居安洋様 食品
 - ◆山建設株式会社 代表 長門美也子様 食品
 - ◆小が理商店 代表取締役 小笠原謙逸様 食品
 - ◆中央通商店街振興組合でんせふナサ 理事長 黒田豊様 食品
 - ◆和La伊様 小本敬様 食品
 - ◆カフエ温心様 株式会社アパテック宮古営業所 所長 大森清功様 レストランフーズ 宮古市中央通商店街振興組合 理事長 坂下昭弘様 食品
 - ◆東北電力ネットワーク株式会社 宮古電力センター 所長 村上善寿様 備蓄非常食
 - ◆退職公務員連誼宮古支部様 薄掛け布団

編集後記

今年度第1回目の社協だよりです。A3判両面二つ折りの紙面いっぱい、地域の皆さんにお伝えしたい情報を詰め込んでいます。「見やすい」「わかりやすい」「読みたくなる」広報紙づくりを心がけています。皆さまの感想などお聞きかせください。今年度も、みやこ社協だよりをよろしくお祈りします。

社会福祉法人 宮古市社会福祉協議会
ホームページ: www.miyako-shakyo.or.jp
Facebook: https://www.facebook.com/miyakovc/ ブログ: https://blog.goone.jp/miyakovc

宮古市総合福祉センター
〒027-0038 宮古市小山田2丁目9番20号
☎(64)5050 FAX(64)5055
E-mail: info@miyako-shakyo.or.jp

田老福祉センター
〒027-0321 宮古市田老字乙部151-29
☎(87)2224 FAX(87)4072
E-mail: chiiki-t@miyako-shakyo.or.jp

川井センター
〒028-2302 宮古市川井第2地割165
☎(76)2310 FAX(76)2490
E-mail: kawaishisho1@miyako-shakyo.or.jp

新里センター
〒028-2101 宮古市茂市第1地割115-4
☎(72)3437 FAX(72)3433
E-mail: vc-n@miyako-shakyo.or.jp

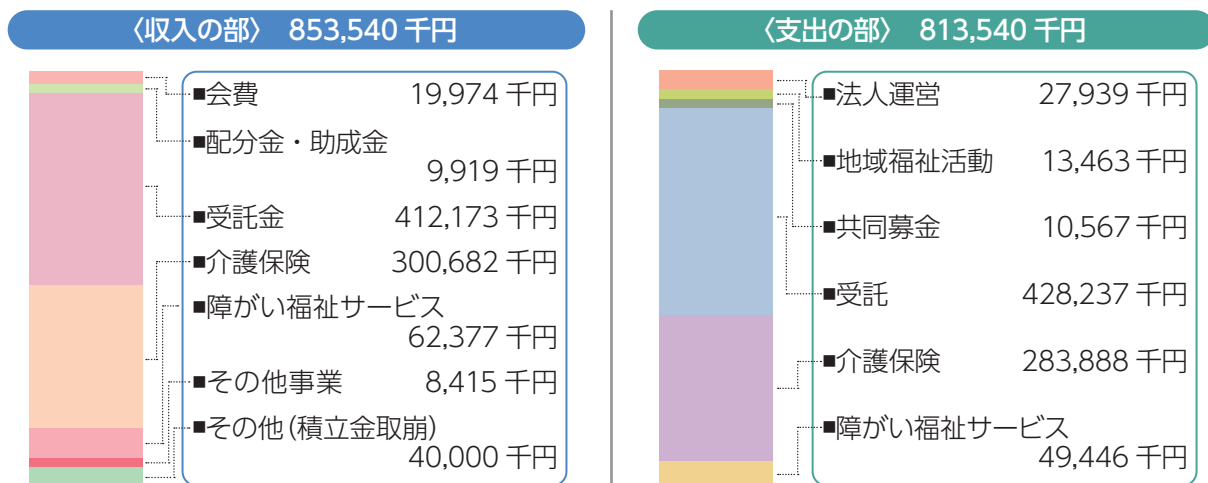
みやこ社協だより No.57 2021年7月1日号

この広報誌は赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

重点目標

- 1 中期経営計画の策定（継続）
- 2 地域福祉活動計画の推進（継続）
 - 地域福祉の向上を目指し、誰もが安心して暮らすことができよう相談機能の充実と生活支援活動等により、地域住民と協働し住みよい地域づくりを推進します。
 - 第2期宮古市地域福祉活動計画の取り組み
 - 3 地域貢献活動（継続）
 - 福祉サービス提供の担い手として培った技術等を活かし、日常生活において支援を必要とする住民の支援活動に取り組みます。
 - 4 障がい者、高齢者支援及び福祉サービスの充実
 - 障がい・介護サービス提供事業として実施する障がい児者、高齢者に対して、利用者の尊厳を保持し、有する能力に応じて自立した生活ができるよう支援を継続して行います。
 - 5 生活支援の取り組み（継続）
 - 日常生活をおくるうえで抱える生きづらさの解消や生活の充実が図られるよう、支援に取り組みます。
 - 6 相談支援機能の充実・強化（新規・継続）
 - 生活課題を抱えていながら相談につながらない住民に対し、地域生活課題の解消に取り組めます。
 - 宮古市地域包括支援センター（みやこ北部・中央、宮古市生活支援体制整備事業（重茂中、第二中、崎山中、第一中学校）の受託（新規）
 - 7 組織の役割と経営安定の取り組み（継続）
 - 社会福祉法人としての公益的な役割と収益的な事業活動について、制度改正や地域へのサービスマルチ環境の変化等に対応しながら、組織活動の活性化と持続可能な経営が図られるよう取り組みます。

～ 予算総額 853,540 千円 ～



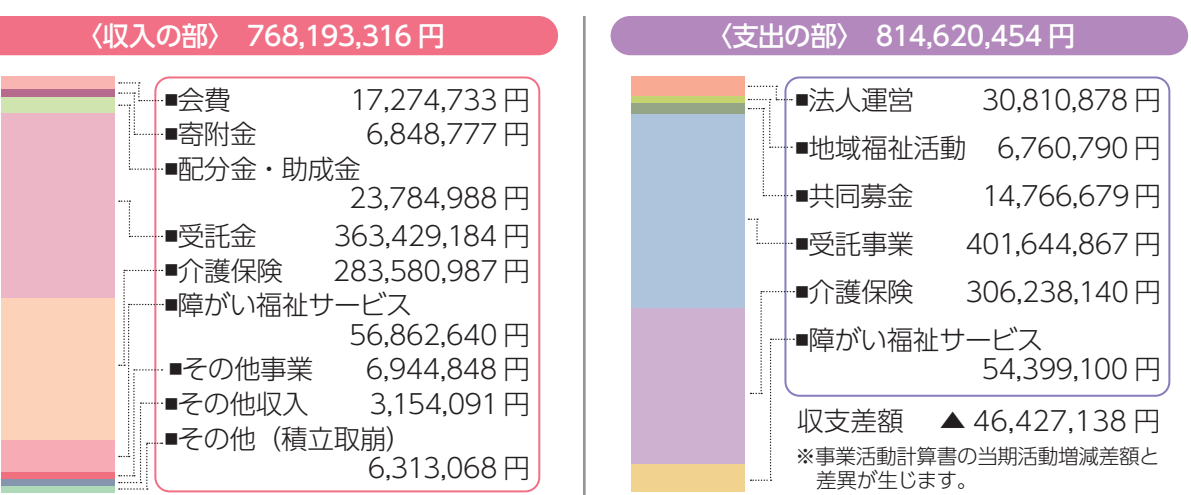
※資金不足を補うため積立金取崩額 40,000 千円分収入予算が多くなっています。

令和2年度 事業報告・決算

重点目標

- 1 「地域福祉活動の推進」
 - 第2期地域福祉活動計画（令和3年度～令和7年度）原案を「地域福祉活動計画評価委員会及び策定委員会」に提示し、現計画の評価を踏まえて新たな活動内容について協議いただきました。人口減少が進む中で地域状況の変化に応じた地域活動や新たな地域課題の把握と課題解消に向けた具体的な施策を盛り込むことなどの意見を踏まえ活動内容を精査したうえで理事会・評議員会で審議し、承認を得て策定する予定です。
 - 2 「地域生活課題解消」
 - 災害公営住宅において生活課題のある世帯や同居・持病などがあつて気になる世帯への訪問支援を実施した他、地域コミュニティの形成に向けた住民集会や既存自治会住民との交流会の開催支援に努めました。課題を抱えながら支援に繋がりにくい方について、開設している相談窓口において受付・対応した他、関係機関からの情報を得て、専門機関と連携するなど課題解消に努めました。
 - 3 「地域貢献」
 - 地域福祉に関わる職員の専門性を活かし、日常生活において支援を必要とする方への訪問を行うとともに、高齢者の居場所づくりや人とひとが交流し繋がりを深める場としてサロンやほっとホームの開催支援に努めました。
 - 4 「障がい者・高齢者等支援の充実」
 - 障がい者、高齢者及び家族の日常生活を支える在宅サービス事業を実施した他、各地域包括支援センターによる総合相談、利用者の権利を守る活動、消費者被害の防止PRに努めました。生活支援コーディネーターが担う地域資源の創出である地域支え合いマップづくりを通して、同居高齢者の見守りや地域の状況把握、地域課題の抽出などを行い関係機関と情報共有し生活課題の解決に向けて取り組みました。その中で、生活バス路線の無い地域や運行便数が少ない地域での移動支援（通院等支援）が今後の課題としてあげられています。
 - 5 「組織の役割と経営安定の取り組み」
 - 介護保険や障がいサービスの利用収入が伸び悩んだことや経費支出の削減が出来なかったことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により複数の通所事業等において休業するなど、結果として収益が減少する結果となりました。
 - 6 「事業の見直し」
 - 田老センターデイサービスの利用減少に伴い、通常型から地域密着型に移行しました。川井センターデイサービスにおいては、嘱託からパートに雇用区分を変更するなど事業量に見合うよう見直しを進めました。
 - 7 「経営状況」
 - 令和2年度末当期活動増減差額は▲56,596千円を計上し、今後更なる事業や業務の見直しによる収益の改善、介護・障がいサービス等新規利用者の受け入れ、安定した受託事業の確保、経費削減など、財務状況を向上させる施策の取り組みを早期にかつ強力に進める必要があります。

～ 決算報告（資金収支計算書） ～



生活福祉資金
【特別貸付】
 受付期間の延長について
 新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金特別貸付について、緊急事態宣言の延長により、令和3年6月末までとなっていた申請の受付期間が令和3年8月末まで延長となりました。
 貸付内容等詳しくは、お住まいの地域の各センターにお問い合わせください。

○宮古市
 総合福祉センター
 ☎77-3061
 ○田老福祉センター
 ☎87-2224
 ○新里センター
 ☎72-3437
 ○川井センター
 ☎76-2310

●あらかじめ電話にて相談時間を設定してから来所するようお願いいたします。
 ●時間に余裕をもってご相談ください。

社協会費にご協力をお願いいたします

「住民参加」と「住民主体」を原則に、住民の皆さまとともに地域福祉活動を推進するために、市内にお住まいの全ての世帯と、市内に住所を有する法人・事業所を「会員」としてご協力をいただいております。

今年度も社協会費にご理解ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

※社協会費の詳しい使いみちは、各町自治会等をおしとお配りしますチラシをご覧ください。

Ⅱ 会費の種別と金額 Ⅱ

- ◎ 一般会員
 宮古市に住所を有する全世帯
 年額 1,000 円
- ◎ 法人会員
 宮古市に事業所を有する法人、会社、店舗病院等で、社協事業に賛同していただくところ
 年額 3,000 円
 5,000 円
 10,000 円
- ◎ 特別会員
 社協役員・評議員、民生委員児童委員（任意）、宮古市議会議員および本会の主旨に賛同していただく方
 年額 2,000 円